



第73回“社会を明るくする運動”浜松市推進委員会の開催について

“社会を明るくする運動”は法務省が中心となって推進しているもので、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動の実施と推進に当たるため、第73回“社会を明るくする運動”浜松市推進委員会を開催します。

記

- 1 日 時 令和5年6月29日（木） 午前10時30分～午前11時30分
- 2 場 所 浜松市役所北館1階 101・102会議室
- 3 当日の日程
 - ・開会
 - ・あいさつ
 - (1) 推進委員長 浜松市長 中野 祐介
 - (2) 浜松市保護区保護司会連絡協議会 会長 中川 勝夫
 - (3) 静岡保護観察所 所長 石井 法子
 - ・内閣総理大臣メッセージ
 - ・議題
 - (1) 第72回“社会を明るくする運動”の実施結果について
 - (2) 第73回“社会を明るくする運動”の実施要綱について
 - (3) 第73回“社会を明るくする運動”の実施計画について
 - ・講話
静岡保護観察所浜松駐在官事務所
 - ・閉会

